

## 2008年12月3日一般質問本会議 小山ひろみち質問

通告の第1は、景気悪化から市民の雇用と生活を守れ、として、4点質問します。

1点目は、景気悪化の現状をどう認識し、倉敷市として、どのような緊急経済対策を進めようとしているのか、です。

これまで好景気を謳歌してきた電機、自動車などの輸出関連企業が、アメリカ発の金融危機による消費減退で、急激な減産に追い込まれ、一気に景気悪化が社会を覆い始めました。11月29日付新聞各紙は「非正規労働者、3万人超えるリストラ、正社員にも拡大」「内定取り消しが大学生302人、高校生29人」と、厚労省による全国調査結果を報じました。岡山県内でも、三菱自工が非正規社員250人「雇い止め」、関連部品メーカーも「非正規切り」を余儀なくされ、県内で非正規労働者592人が失業する、と報じられています。特に、派遣労働者の「雇い止め」は悲惨です。仕事を失った上に、派遣会社の寮を追い出されます。この寒空に公園のベンチで、次の派遣会社を探す失業者の姿が、マスコミレポートに写し出されました。

市長は、この雇用情勢、景気悪化をどう認識し、どのような対応をしようとしているのか、答弁を求めます。

2点目は、ワーキングプア、貧困と格差社会として問題になっている労働者派遣法、及び若者の雇用問題です。1985年労働者派遣法が制定され、それまで職業安定法で禁止されていた「労働者供給事業」が一定の条件下に容認されました。「労働力の利用者が雇用責任を負う」という、直接雇用の原則が崩されたのです。そして、1999年の派遣業務原則自由化、2004年製造業への派遣解禁で、建設業を除くほとんどの産業に「派遣」労働が大きく広がりました。

派遣会社からの社員、直接雇用でも期限付きの社員、これら非正規社員は、正社員の「半分以下」の低賃金で働かされ、企業の利潤増大に貢献しました。こんどは「生産調整弁」と言う「モノ扱い」で首を切られています。非正規社員は「首切り」ではなく「雇い止め」と言うそうですが、仕事も生活も失う点では、「首切り」以外の何者でもありません。非正規社員は、ほとんど労働組合がなく、生活と権利を守る手段がありません。また雇用保険に期間が短くて入れない場合があります。労働者としての権利が保障されていないのです。

その中でも一番の問題は、非正規労働者の大半が若者だということです。15歳から19歳までは72%が非正規雇用、20歳から24歳まででは43%、25歳から29歳まででは、28%と、若者の大半が「ワーキングプア」であり、非正規雇用の「使い捨て」の状態に置かれています。若者をこの状態から救い出し、明日の社会の担い手としてふさわしい仕事と生活を若者に確保しなければ、持続可能な社会はできないのではないのでしょうか。

ここに来て政府も、年長フリーター雇用対策を拡充し、この12月から、年齢を40歳未満まで延長する。また、介護職として雇用したところに助成金100万円、などが検討されています。

日本共産党は、労働者の生活と権利を守る立場で、労働者派遣法に反対するとともに、

労働者とともに、派遣社員を直接雇用に、期間社員を常用雇用に、非正規雇用を正規にする運動を展開し、国会での追及や、企業への申入れを行ってきました。いま、労働者派遣法の改正が行われようとしています。日本共産党は、社会問題になった日雇い派遣の禁止、「登録型派遣」は例外として厳しく規制する、派遣先労働者との均等待遇の実現、「偽装請負」解消で「みなし雇用」による直接雇用などを要求しています。

市長は、若者の雇用問題についてどのような認識をもち、また、労働者派遣法について、どのような見解をもっているのか、尋ねます。

3点目は、大企業の社会的責任について、です。

トヨタ 7800 人、日産 1500 人、三菱自工 1000 人など、大企業が、非正規社員の大量首切りを予定しています。しかし、1兆円を超える経常利益が減ったと言うだけで、13兆円もの内部留保をもつトヨタがつぶれることはありません。労働運動総合研究所の試算で、日本中の363万人の非正規社員を正規化するための増加賃金総額は、大企業内部留保の総額228兆円のわずか3.5%です。11月27日付日経新聞が「大企業には体力」として「大企業はバブル崩壊後に過剰な設備・雇用・債務を解消し、稼ぐ力をつけている」と書いています。11月25日の参院総務委員会で日本共産党の山下議員の質問に鳩山邦夫総務大臣は「企業には社会的責任がある」とし、「雇い止め」について「大変残念だ」と答弁しています。

日本共産党は、県議団、市議団合同で、11月26日岡山労働局に出向き、非正規社員の雇い止めをしないよう大企業への指導監督を要請し、また、11月28日には、大量の雇い止めが予定されている、三菱自工水島製作所を訪ねて、非正規社員の雇用確保を要請しました。

市長は、倉敷市の雇用対策協議会の会長として、大企業などに対して、雇用確保の申し入れを行うべきだと考えますが、見解を求めます。

4点目は、景気対策についてです。2兆円の定額給付金のバラマキには、麻生首相による3年後の消費税増税の予約が付いています。「バラマキは一瞬、増税は一生」と言われ、世論調査でも、7割近くが反対しています。これでは景気対策にもなりません。

EU、ヨーロッパ連合では、1年間の消費税引き下げ、低所得者減税、所得税最高税率引き上げが提案されています。これに対して日本では、定率減税廃止、年金控除・老年者控除の縮小・廃止など年間13兆円の庶民増税・国民負担増が押し付けられ、内需を冷え込ませています。

景気対策として、消費税の食料品非課税や減税が求められています。また、輸出、外需頼みから、内需優先の経済政策への転換が求められていますが、農漁業・中小企業振興、地域経済の活性化ではないでしょうか。景気対策について、市長の見解を尋ねます。

通告の第2は、県の「財政構造改革プラン」への倉敷市意見について、です。

岡山県財政構造改革プランで、倉敷市関係分は、54の事務事業、9つの施設、3つの外郭団体に及んでいます。11月10日に岡山県から市長会への最終回答が示されましたが、28事業、3の外郭団体補助金について、倉敷市は同意していません。

そもそも岡山県のやり方は、市町村に関係する事務事業を一方的に削減する、県施設をその所在市町村に押し付ける、外郭団体補助金も県のみだけ削減する、という一方的なものです。しかも、県の財政危機を「国による交付税削減」を理由にしながら、市町村への「国による交付税削減」は全く視野にないようで、一方的に負担を押し付けています。これでは、県に対する不信感を増大させ、権威を失墜させるだけです。

今後交渉が継続されると考えますが、その時倉敷市として堅持すべき点について、次の4点を要求します。

第1点は、県の責任を明確にすることです。例えば、水島サロンは、県の施設であるにもかかわらず、倉敷市に負担が押し付けられてきました。日本共産党は、県の施設は県が責任を持って運営すべきだ、と主張し、管理運営費負担に反対してきました。現状は、チボリと似た構図になっているのではないのでしょうか。県は水島サロンから手を引く、存続するなら地元倉敷市が引き受けよ、という構図です。しかし、県の責任で運営を見直し、将来方向を見定めるべきです。その点を県に対してきちんと質すべきだと考えます。

第2点は、市民の福祉・教育を後退させないことです。肝炎治療助成事業、重症心身障害児者通園事業、スクールサポーター配置事業などは、地方自治体本来の仕事である「福祉・教育」分野です。岡山県は「財政健全化法」による「財政再生団体」転落を恐れています。そこでは、連結決算方式によって、福祉・教育の赤字が、チボリのような収益事業の赤字と同じように排除されます。しかし、これは「住民の福祉向上」を規定した、地方自治法の本旨にもとるものです。福祉・教育の後退は許されない、という立場でがんばって欲しい。

第3点は、大企業の社会的責任を求めるとともに、農漁業、中小企業政策の充実などで、内需喚起、雇用確保・雇用創出を進めることです。大企業誘致への奨励金でなく、中小企業誘致奨励金の復活を要求すべきです。景気対策として、県に積極策を求め、倉敷市としても力を入れるべきです。

第4点は、倉敷駅鉄道高架事業の見直しを求めることです。11月21日の鉄道高架促進議連の県議と駅周特別委員の合同会議で、国土交通省街路交通施設調整官（神田昌幸元倉敷市助役）は「ボトルネック踏切」解消のため鉄道高架を強調しました。倉敷地区の県道で「ボトルネック踏切」は寿町踏切と酒津踏切です。酒津踏切は鉄道高架対象外です。寿町踏切の「ボトルネック」解消に、600億円以上かける鉄道高架は過剰投資ではないのでしょうか。もしも県が、財政危機で鉄道高架事業から手を引き、倉敷市が事業主体となれば、倉敷市の負担は280億円以上となり、関連事業を含め数百億円もかかり、倉敷市が財政危機に陥る恐れがあります。

そもそも国土交通省が11月27日発表した「交通量将来予測」では、2030年の全国交通量は少子高齢化の加速などで、2005年に比べ2.6%減少する、と初めて減少予測が発表されています。交通渋滞が増え、「ボトルネック踏切」が今後増大する、これは交通量予測に反する想定ではないのでしょうか。

「鉄道高架不可欠論」への固執を止め、寿町踏切地下道を検討すること、そして鉄道高架事業の見直しを求めます。市長見解を伺いたい。

通告の3番目は、用途地域変更は中心市街地活性化に逆行、として、3点お尋ねします。

第1は、酒津イオンモール、笹沖大型店群は、郊外型大型商業施設であり、これらを「準工業」「工業」用途地域から「近隣商業地域」に変更し、大型店立地に「ゴーサイン」を出そうとしていますが、中心市街地活性化に逆行するのではないかと、という問題です。

そもそも中止市街地活性化には、アクセルとブレーキが必要だ、と言われてきました。周辺の大型店規制が不可欠だ、これは、神田昌幸元助役がこの場で度々答弁してきたことです。今回の用途地域変更は、周辺部にブレーキでなく、アクセルをかけるものではないでしょうか。

改正都市計画法によって、「工業地域」での大型商業施設が立地不可能になりました。また、「準工業地域」は、「中心市街地活性化基本計画」をもつ都市では、1万㎡以上の集客施設立地が規制されます。酒津イオンモールは「工業地域」のままであれば建て替えなどが出来ませんし、笹沖大型店群は「準工業地域」のままでは、1万㎡以上の売り場面積が規制されます。

そこで、「倉敷市中心市街地活性化基本計画」の総理大臣提出にあわせ、市当局が、大型店について、用途地域を変更しようとしているのです。しかも、イオンモールと笹沖大型店を円周上に置く半径2kmの円を引いて「倉敷市の広域拠点、将来の中心市街地」と定義づけようとしています。しかし、これは、円の周辺が栄え、中心商店街の空洞化を示す絵柄です。大型店への規制を外して店舗面積を拡張できるようにし、中心商店街空洞化をそのままにする、こんな「中心市街地活性化基本計画」で、果たして内閣総理大臣承認が得られるのでしょうか。

第2は、チボリ跡地のクラブウ所有地を「準工業地域」から「近隣商業地域」に変更するのは、「花と緑を残す」方針に矛盾するのではないかと、という点です。

ここでも「中心市街地活性化基本計画」都市の「準工業地域」の規制を回避するため、市当局が「近隣商業地域」に用途地域を変更しようとしています。準工業地域のままでは、花と緑を残し、1万㎡以下の集客施設の開発を要請する、こうすることが、なぜ不都合なのでしょう。

以上、2点について問題点を指摘しましたが、今回の用途地域変更は見直しを求めます。当局の見解を尋ねます。

第3は、南北一体化無しに線路北に中心市街地活性化基本計画エリアを拡大するのは問題だ、という点です。この計画に対して、内閣府から指摘を受けた、と報道されていますが、どんな内容なのでしょう。商店街エリア空洞化への活性化の具体策、チボリ跡地利用策など、具体性に欠けると指摘されたのではないのでしょうか。南北一体化がなされ、中心商店街活性化が具体的に見込まれれば、エリア拡大は承認されるでしょう。しかし、分断された状態で、もしも、チボリ跡地に1万㎡以上の大型商業施設が出来たら、駅南の中

心商店街はもっと打撃を受け、いま以上に空洞化が進むのではないでしょうか。

そもそも「倉敷市中心市街地活性化基本計画」は、総理大臣承認をこの年末に受けられるよう進めてきました。この計画にもとづく国庫補助金1.9億円を、東ビルの天満屋入居時の改装費に使っているので、1日も早い「基本計画」承認が求められているのです。

中心市街地基本計画エリアを線路北に拡大するのは時期尚早です。まず、従来の駅南の中心市街地エリアで基本計画を1日も早く作るべきだと考えます。当局の見解を求めます。

通告の4点目は、女性差別撤廃条約の実行を、として、4点尋ねます。

まず、日本の女性差別の現状についてです。議長のお許しを得て配布させていただきました資料をご覧ください。女性の就業者と就業希望者総数の人口比を示す労働力率、男女の賃金格差、女性議員・女性管理職割合を、国際比較したものです。労働力率トップのアイスランドは女性の87.7%が就業しようとしているのに対して、日本は59.2%しか就業しません。男性の賃金に対して女性の賃金比率がトップの、スウェーデンが91%、に対して、日本は59%、と低い賃金です。管理職における女性の比率は、トップのスウェーデンが50.9%、日本はわずか9.2%です。経済協力開発機構OECD24カ国中、日本はどれも最下位から2番目です。

ちなみに女性議員の比率は、やはりスウェーデンがトップで47.0%、日本は9.4%、世界の188カ国のなかで137位です。日本の取り組みが大きく遅れていることは明らかです。

1967年国連「女性に対する差別撤廃宣言」、1975年「メキシコ宣言」を経て、1979年国連で「女性差別撤廃条約」が採択され、1985年日本が「撤廃条約」を批准しました。この中で、女性差別撤廃とは、具体的に何か、が述べられています。こう述べられています。

「子どもを産むという女性の役割が不平等と差別の原因になってはならない」と書いています。次に「子どもを育てるということは女性と男性とが社会全体で責任を分け合うこと」としています。そして「両性いずれかの劣等性若しくは優越性の観念又は男女の定型化された役割に基づく偏見及び慣習その他あらゆる慣行の撤廃を実現する」つまり「偏見」の撤廃です。この「女性差別撤廃」の大事業を、政府を先頭に取り組むことを求めているのです。

皆さんにお配りした資料の出典である、不破哲三著「社会進歩と女性」では、これを「女性の世界的復権の時代が始まっている」としています。そこでお尋ねしますが、

第1に、女性差別撤廃における日本の現状について、伊東市長の認識を尋ねます。

第2に、条約の実行について、倉敷市の取り組みを報告してもらいたい。

第3に、女性の社会的進出のための社会的条件づくりで、啓発が重要だと指摘されています。当局は啓発について、どのように取り組んでいるのか、伺います。

最後、第4に、「女性差別撤廃条約」の要は、女性の社会的進出です。即ち職場における差別撤廃です。その1が「同一労働価値」に「同一報酬」、即ち賃金差別を許さないこと。その2が「均等待遇」「機会均等」です。その3が正規雇用より給料が安い、パート労働や

派遣労働などに女性が多い、という所謂「間接差別」を認めない、です。女性差別撤廃条約に向けた労働・雇用政策について、当局の責任ある答弁を求めて質問とします。

## 答弁及び再質問等

**[伊東香織市長]**県の「改革プラン」については、県が利用者市民への配慮、説明責任を果たしていただきたい、と思っている。

鉄道高架はぜひとも必要。県でも「再評価」対象になったが、「事業見直し」には入れていない。県に対して、一日も早い実施を要望し、早期の都市計画決定を求めていく。

女性差別撤廃での国際比較は、比率が高いとはいえない。残念に思う。日本の女性が30台の子育て世代で、労働力率が低く、仕事と家庭の両立ができるよう、しっかり取り組みたい。

**[河田育康副市長]**現在策定中の都市計画マスタープランで土地利用の方針を定め、8つの拠点内への都市機能の集積と拠点外への拡散抑制を行う。そのため、拠点内で大型商業施設立地とその可能性のある準工業地域を近隣商業地域に変更すると同時に、その他の、市内全域の準工業地域では大規模集客施設立地を制限する特別用途地区を指定する。倉敷地区では、倉敷駅から美観地区にかけた辺りを中心に、酒津イオンから笹沖交差点までの半径約2kmのエリアを倉敷市全体の広域拠点と位置づけ、高次都市機能の集積した街づくりを進める。

チボリ公園跡地については、商業地域への変更を検討したが、周辺の用途地域との関係を配慮し近隣商業地域とした。今回の近隣商業地域用途変更は、拠点の活性化を目指すものだが、「花と緑」を残すことを阻害する要因となるものではない。

中心市街地活性化基本計画では5年間に具体的に推進する事業を入れるが、今後5年間にチボリ公園跡地で新たな土地活用が見込まれ、第二土地区画整理事業が進展することとなっているので、これらを入れることにした。

11月13日に内閣府に基本計画案について説明してきたが、チボリ公園跡地の事業計画の明確化、商店街活性化の核となる事業、美観地区との連携策などについて検討を加え、山陽線南北市街地が連携する計画を策定するよう指摘された。これらを今後中心市街地活性化協議会で議論し、基本計画の策定をしていく考え。

**[三宅忠良経済局長]**世界的な景気後退に対し、10月30日政府は生活者の暮らしの安心、金融経済の安定・強化、地方活性化を3つの柱として追加経済対策を発表した。岡山県産業振興財団は10月に緊急アンケート調査を行い、県内企業の9割に影響があると答えている。今後、国による経済対策や実施内容について、注意深く見守るとともに必要に応じて対応策を検討していく。

政府の追加経済対策で、25歳から39歳の年長フリーターを雇用した企業への特別奨励金の支給や非正規労働者就労センターの増設などを打ち出している。今後具体的な実施

内容、方法について情報収集し対応していく。若者の雇用について、若者就職支援センター倉敷相談室で、おおむね35歳までの就職相談を行い、多くの若者に活用していただいている。さらに広報誌に相談日時を掲載し、生涯教育施設などを中心にパンフレット配布、広報チャンネルなど積極的なPRに努めている。今後若者の雇用確保に積極的に取り組んでいく。

11月27日政府において、非正規労働者の雇用打ち切りについて、新たな施策 - 非正規労働者の雇用維持策、失業者への再就職支援、内定を取り消された新卒者への対応などが検討されていると聞いている。市内事業所、経済団体などに対して、雇用対策協議会長である倉敷市長名で毎年、正規社員の雇用拡大について要請しているが、今後、派遣社員など非正規社員の雇用安定についても、岡山労働局など関係機関と連携し、大企業をはじめ市内事業所に積極的に働きかけていく。

女性差別をなくすためには、雇用環境の整備が重要であると認識している。育児や介護を行う労働者の仕事と家庭との両立を、よりいっそう推進することが重要と考えている。11月に市内企業における育児介護休暇などのアンケート調査を実施した。今後この結果を活用し、労政課に配置されている企業啓発指導員が職場研修を通じ、仕事と育児を両立し得る雇用環境づくりに取り組んでいく。

**[末永洋之総合政策局長]**国において中期プログラムを年末までに策定し、その中で税制抜本改革を示すとされているので、その動向を見極める必要がある。

**[三木富雄市民環境局長]**倉敷市男女共同参画条例、男女共同参画プラン等を策定し、男女平等意識の醸成、安心して暮らせる相談体制の整備、女性の社会進出や地位向上のための人材育成支援などに努めて来た。

今年1月施行のDV防止法を受け、今年度中にDV防止計画を策定する。この計画と男女共同参画条例との整合性を図るため条例の見直しを行う。見直しは、男女が職場における活動に対等に参画できる機会の確保や、職場における活動と家庭、地域における活動との両立の配慮、市民等の活動における支援等について、男女共同参画審議会で審議している。なお、配偶者暴力相談支援センター設置についても検討し、来年4月実施を目指している。

家庭や地域、職場において、性別による固定的な役割分担意識が残っている。フォーラムやセミナー出前講座、パンフレットや広報誌、メディアの活用、男女共同参画センターでは講座や相談業務を実施するなどあらゆる機会を通じて啓発に努めている。

**[小山再質問]**伊東市長在任中に女性差別撤廃の指標、男女賃金の格差是正、特に女性管理職の指標が向上するようがんばって欲しい。

鉄道高架では市長答弁は対立し、論争になっている。かつてチボリ論争をしてきたが、結局チボリはなくなった。鉄道高架についてもムダ遣いが、いずれははっきりすると考える。

倉敷のまちづくりに大きな問題が起きていると指摘した。すなわち、用途地域を変更す

るという形で、大型店の拡張を認めようとしている。商店街疲弊は郊外型大型店によるものだ。笹沖の大型店が出来ることで旧商店街が地盤沈下を起こし、イオンモールが出来ることで決定的になった、と言われている。大型店を規制するのではなく、その拡大を助けようとして用途地域を変更する、こんなことをして良いのか。市長の見解を尋ねる。

チボリ跡地の開発がはっきりしないと内閣府から指摘されたと答弁した。開発はクラブウがやることで、開発計画はすぐには出ないだろう。また、線路北に中心市街地エリアを拡大するとしているが、南北一体化が出来ないと市街地活性化にならないのは誰が考えても明らかだ。そこに何時出来るか分からない鉄道高架を絵柄として書いて、これで国が認めるかどうか疑問だ。南北一体化した中心市街地活性化計画を作るのなら、寿町地下道建設こそ整合している、と考える。もしそれに時間がかかるようであれば、以前のエリア、南だけの中心市街地活性化計画で一日も早く国に申請すべきだ。早く申請しないと1.9億円国に返さなくてはならない。計画の前に1.9億円補助金を遣っている。

**【伊東市長】** 賃金格差、管理職等の比率の向上には、私も先頭に立ってがんばりたい。鉄道高架はぜひとも推進したい。但し、ムダ遣いにならないように経費削減に努めたい。大型店を拡張するために用途地域見直しをしているわけではない。

クラブウの開発ということもあるが、5年以内にチボリ公園跡地事業が進んでいくようにしなければいけないので、中心市街地活性化基本計画の中に入れ、南北一体になるように進めて行きたい。